

令和2年度 区民公募企画「ゆめ講座」募集要項

社会教育会館があなたの夢を応援します！

ご自分が講師として「こんな講座を開いてみたい」「習得したスキルや資格を人のために役立たせたい」「自分の培った知識を地域の人に伝えたい」など、あなたの夢をかなえてみませんか。特技を生かした講座企画をお待ちしております。

【趣 旨】 ・中央区民の「伝えたい」「広めたい」夢と「学びたい」「参加したい」夢をつなげます。
・講座企画を公募し、応募された講座企画案の中から選考の上、社会教育会館が主催し、講座企画者（講師）と協働して講座を実施いたします。

【目 的】 ・中央区民が相互に学びあう、主体的・自立的な地域活動を推進する。
・中央区民のスキルや能力の発展を支援し、区内での活躍へとつなげる。

【応募対象】 ・趣旨・目的に賛同される一定のスキルを持つ**中央区民（個人）**
・講座開催に伴う準備（メール、電話、会館での打合せ等を含む）の調整がとれる方
※営利を目的とした講座および講座以外の活動への勧誘はできません

【講座回数】 1回（2時間程度）

【開催期間】 2020年10月～2021年3月

【開催会場】 中央区立社会教育会館（築地・日本橋・月島・アートはるみ）4館いずれかの部屋

【受講対象】 中央区内在住・在勤・在学者

【提出書類】 ゆめ講座応募用企画書【表面】／講座の概要について【裏面】
※企画に関する写真やレジュメ等がある方は資料を添付してください。

【提出方法】 各社会教育会館の窓口へ持参、または郵送してください。
※郵送の場合は、着信確認のため必ず企画提出先の社会教育会館へお電話を入れていただくようお願いいたします。

【申込期間】 2020年4月13日（月）～5月13日（水）必着

【助成内容】 ①謝 礼：1万円（税・交通費・打ち合わせ費用込み）
②会場提供：実施希望会場の優先予約および会場費の負担
③講座準備：講座の準備から実施に向けて、講座運営をサポートします。
④広報支援：チラシ・ポスターの作成補助と費用負担、ポスター掲示とチラシ配架（中央区関連施設）、区のおしらせ、社会教育会館ホームページ掲載
⑤そ の 他：講座開催当日の受付業務や会場設置の補佐、備品の貸出など。

【選考方法】 ■1 次選考－書類選考 選考日：5 月下旬

合格者には電話で連絡、落選された方には郵送にて書類を返却いたします。

■2 次選考－面談 実施期間：6 月上旬～中旬

社会教育会館「ゆめ講座」担当者との面談により企画の詳細を確認させていただきます。

■合否決定－7 月 17 日（金）までに電話にて合否の連絡をいたします。

【講座の必須要件】

1. 区民・在勤者・在学者が広く参加できる講座内容であること
2. 受講者が初心者でも参加しやすい内容であること
3. 社会教育会館の施設内で開催できる内容であること（館外の企画は不可）
4. 10 名以上の参加が見込める講座内容であること
5. 企画者自身が講師を務めること。また保持するスキルや知識が講座の内容に見合うものであること。

【選考対象外の講座内容】 社会教育会館の規則・特性上、下記のような内容は開催できませんのでご了承ください。

- ・ 営利目的、特定の団体・法人への勧誘、宣伝活動、特定の政党や宗教に関連した講座
- ・ 飲酒をともなうもの
- ・ 医療行為
- ・ 参加者の身体に直接施術する行為
- ・ 火の使用（料理講座は可）

【問い合わせ・企画提出先】

■ 築地社会教育会館 〒104-0045 中央区築地 4-15-1 電話 03-3542-4801

■ 日本橋社会教育会館 〒103-0013 中央区日本橋人形町 1-1-17 電話 03-3669-2102

■ 月島社会教育会館 〒104-0052 中央区月島 4-1-1 電話 03-3531-6367

*募集要項・応募企画書とその記入例は、中央区立社会教育会館ホームページからもダウンロードできます。